



シユローダー証券投信投資顧問がスミダコーポレーション<6817>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スミダコーポレーション<6817>について、シユローダー証券投信投資顧問が3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者が1名減少したこと」によるもの。

報告書によると、シユローダー証券投信投資顧問のスミダコーポレーション株式保有比率は、4.68%と1.18%減少した。

報告義務発生日は、2012年2月29日。